

非常変災時の措置について（令和5年9月改定）

特別警報

1. 枚方市に午前7時現在「特別警報」が発表されている場合は臨時休校
2. 児童が在校中に「特別警報」が発表された場合は状況判断ができるまで原則として学校待機
状況によっては、教育委員会と連携・対応します。

暴風（雪）警報・洪水警報

1. 暴風（雪）警報・洪水警報が枚方市に発表された時

午前7時現在	発表中	登校を見合わせ、解除になるまで自宅待機	
午前9時現在	発表中	登校を見合わせ、解除になるまで自宅待機	
	解除	第2校時（10時）授業開始 ・9時50分ごろ学校につくよう集団登校 * 集団登校の集合時刻	* 給食あり 2 時間目 10:00～10:45 3 時間目 10:50～11:35 4 時間目 11:40～12:25
		高野道	9時20分
	高野道以外	9時35分	6 時間目 14:30～15:15 * 下校は平常通り
午前10時現在	発表中	臨時休校→タブレットの Classroom に入る。（連絡や健康観察） * 給食なし 3 時間目 10:40～11:25	
	解除	第3校時（10時40分）授業開始 ・10時30分ごろ学校につくよう集団登校 12時20分ごろ下校 * 集団登校の集合時刻	4 時間目 11:30～12:15 * 第4校時後下校
		高野道	10時20分
	高野道以外	10時35分	

登校後 枚方市に「暴風（雪）・洪水警報」が発表された場合

原則、学校待機とし、引き渡し下校とします。なお、下校開始時刻等は、学校よりミルメール等でお知らせします。

留守家庭児童会室

午前11時現在、警報が解除されているときは、通常通り午後1時15分より（※午前9時から午前10時の間に解除されたときは午後0時15分）開室します。（詳細は、留守家庭児童開室にご確認ください）

枚方子どもいきいき広場

学校の対応に準じます